

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月24日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 山城 正保
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【電話番号】	098(867)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総合企画部長 佐喜真裕
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号 株式会社沖縄銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)0313
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 知念伸幸
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町3丁目1番11号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度中間 連結会計期間	2019年度中間 連結会計期間	2020年度中間 連結会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,233	25,498	24,571	53,507	52,198
うち連結信託報酬	百万円	79	64	53	156	118
連結経常利益	百万円	3,958	3,513	3,553	10,588	8,117
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	2,417	2,234	2,191	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	7,199	5,548
連結中間包括利益	百万円	2,056	3,875	3,533	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,000	2,399
連結純資産額	百万円	154,799	161,431	161,820	158,901	159,118
連結総資産額	百万円	2,265,813	2,318,460	2,583,287	2,253,872	2,300,832
1株当たり純資産額	円	6,355.39	6,664.63	6,673.49	6,522.31	6,562.45
1株当たり中間純利益	円	100.71	93.60	92.10	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	300.39	232.82
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	100.45	93.42	91.91	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	299.69	232.36
自己資本比率	%	6.71	6.84	6.14	6.92	6.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	17,901	73,705	247,312	△40,489	35,913
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	42,687	△6,845	△37,778	63,644	11,473
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,174	△1,345	△840	△2,017	△2,182
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	193,395	220,668	409,072	155,176	200,402
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,558 [690]	1,578 [633]	1,598 [612]	1,512 [684]	1,542 [629]
信託財産額	百万円	25,412	21,591	17,030	23,496	19,805

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 株主資本において、自己株式として計上されている役員報酬B I P信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第88期中	第89期中	第90期中	第88期	第89期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	18,979	18,065	17,708	39,031	37,008
うち信託報酬	百万円	79	64	53	156	118
経常利益	百万円	3,612	2,912	3,121	9,575	6,731
中間純利益	百万円	2,412	2,036	2,107	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	6,824	4,905
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	24,240	24,240	24,240	24,240	24,240
純資産額	百万円	143,316	148,942	147,746	146,863	145,680
総資産額	百万円	2,244,657	2,293,986	2,554,910	2,231,718	2,276,437
預金残高	百万円	2,023,665	2,076,108	2,284,824	2,013,587	2,063,642
貸出金残高	百万円	1,581,792	1,622,580	1,685,970	1,630,450	1,651,104
有価証券残高	百万円	414,197	399,761	404,545	392,320	373,573
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	35.00	70.00	70.00
自己資本比率	%	6.37	6.48	5.77	6.57	6.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,136 [555]	1,155 [501]	1,170 [484]	1,100 [553]	1,133 [497]
信託財産額	百万円	25,412	21,591	17,030	23,496	19,805
信託勘定貸出金残高	百万円	1,407	1,180	996	1,285	1,062

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

2020年度上半期の国内経済は、内外における新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、企業活動や個人消費において依然として厳しい状況が続くなか、経済活動が徐々に再開したことで持ち直しの動きがみられました。

このような状況下、県内景況は、建設関連に弱含みがみられるなか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費の持ち直しの動きは弱く、主要産業の観光関連が依然として厳しい状況にあることなどから、総じて景況としては厳しい環境が続きました。

このような環境のもと、当行及び連結子会社は、「中期経営計画（2018～2020）」の最終年度として、経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、お客さまの生産性向上に向けたサービス拡充と連結収益力の強化に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金は、これまでの個人預金を中心とした取引推進、法人取引先へのSR（ストロングリレーション）活動による取引深耕・従業員取引の推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う法人・個人の手元資金確保の動きにより流動性預金が増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比2,226億円増加の2兆2,859億円となりました。

貸出金は、これまでの生活密着型ローンの営業強化による住宅ローン・アパートローンの推進や、中小企業等に対する事業性評価に基づいた融資推進に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に対し中小企業等への積極的な支援に取り組んだ結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比340億円増加の1兆6,744億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に、金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用に努めた結果、前連結会計年度末比345億円増加の4,053億円となりました。

経常収益は、国債等債券売却益及び株式等売却益は増加したものの、有価証券利息配当金、その他の受入利息及びその他の業務収益の減少などにより、前年同期比9億26百万円減少の245億71百万円となりました。

また、経常費用は、国債等債券売却損は増加したものの、その他の業務費用及び貸倒引当金繰入額の減少などにより、前年同期比9億66百万円減少の210億18百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比40百万円増加の35億53百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比42百万円減少の21億91百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益177億8百万円（前年同期比3億57百万円減少）、セグメント利益31億21百万円（前年同期比2億9百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益54億48百万円（前年同期比1億58百万円減少）、セグメント利益1億12百万円（前年同期比95百万円減少）となりました。

その他は、経常収益32億23百万円（前年同期比1億85百万円減少）、セグメント利益7億37百万円（前年同期比1億87百万円増加）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は137億60百万円、信託報酬は53百万円、役務取引等収支は10億54百万円、その他業務収支は10億21百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	(△4) 13,610	(4) 89	△168	13,868
	当第2四半期連結累計期間	(1) 13,748	(△1) 102	90	13,760
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	(－) 14,010	(4) 476	△113	14,595
	当第2四半期連結累計期間	(1) 14,065	(－) 125	134	14,055
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	(4) 400	(－) 386	54	727
	当第2四半期連結累計期間	(－) 317	(1) 23	44	294
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	64	－	－	64
	当第2四半期連結累計期間	53	－	－	53
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,446	23	325	1,143
	当第2四半期連結累計期間	1,343	30	319	1,054
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,197	41	594	2,645
	当第2四半期連結累計期間	3,095	46	577	2,564
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,751	18	269	1,501
	当第2四半期連結累計期間	1,751	15	257	1,509
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,269	150	1,042	1,377
	当第2四半期連結累計期間	1,947	72	999	1,021
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	8,644	150	1,558	7,236
	当第2四半期連結累計期間	8,346	94	1,428	7,013
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,374	－	515	5,858
	当第2四半期連結累計期間	6,399	22	429	5,992

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は25億64百万円、役務取引等費用は15億9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	3,197	41	594	2,645
	当第2四半期連結累計期間	3,095	46	577	2,564
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	696	—	0	695
	当第2四半期連結累計期間	621	—	0	620
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	821	41	10	851
	当第2四半期連結累計期間	796	44	10	830
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	322	—	9	313
	当第2四半期連結累計期間	372	—	16	355
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	730	—	27	703
	当第2四半期連結累計期間	696	—	25	671
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	22	—	0	22
	当第2四半期連結累計期間	23	—	0	23
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	576	0	546	30
	当第2四半期連結累計期間	549	1	524	27
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,751	18	269	1,501
	当第2四半期連結累計期間	1,751	15	257	1,509
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	138	18	—	157
	当第2四半期連結累計期間	136	15	—	151

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,034,689	41,419	20,488	2,055,620
	当第2四半期連結会計期間	2,260,803	24,020	15,892	2,268,932
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,325,055	—	6,708	1,318,346
	当第2四半期連結会計期間	1,558,534	—	5,125	1,553,409
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	681,882	—	13,660	668,222
	当第2四半期連結会計期間	683,336	—	10,510	672,826
うちその他	前第2四半期連結会計期間	27,750	41,419	119	69,050
	当第2四半期連結会計期間	18,932	24,020	256	42,695

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,610,519	100.00	1,673,442	100.00
製造業	34,996	2.17	36,816	2.20
農業、林業	2,413	0.15	2,612	0.15
漁業	563	0.03	955	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,201	0.14	2,570	0.15
建設業	48,446	3.01	54,025	3.23
電気・ガス・熱供給・水道業	12,705	0.79	13,194	0.79
情報通信業	10,952	0.68	11,341	0.68
運輸業、郵便業	10,325	0.64	10,824	0.65
卸売業、小売業	97,166	6.03	94,721	5.66
金融業、保険業	16,255	1.01	19,583	1.17
不動産業、物品賃貸業	502,245	31.19	514,859	30.77
各種サービス業	178,271	11.07	200,358	11.97
地方公共団体	118,383	7.35	127,091	7.59
その他	575,591	35.74	584,488	34.93

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行１社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年３月31日)		当中間連結会計期間 (2020年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,062	5.37	996	5.85
その他債権	0	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	18,742	94.63	16,033	94.15
合計	19,805	100.00	17,030	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年３月31日)		当中間連結会計期間 (2020年９月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	19,805	100.00	17,030	100.00
合計	19,805	100.00	17,030	100.00

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前第２四半期連結会計期間		当第２四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	2	0.18	1	0.11
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	26	2.24	17	1.80
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	10	0.85	10	1.00
卸売業、小売業	133	11.33	121	12.16
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	588	49.88	485	48.71
各種サービス業	57	4.83	43	4.33
地方公共団体	—	—	—	—
その他	362	30.69	317	31.89
合計	1,180	100.00	996	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	1,062	996
その他	18,743	16,033
資産計	19,805	17,030
元本	19,802	17,027
債権償却準備金	2	2
その他	1	1
負債計	19,805	17,030

(注)リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金1,062百万円のうち、延滞債権額は290百万円、破綻先債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。
また、これらの債権額の合計額は290百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金996百万円のうち、延滞債権額は282百万円、破綻先債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。
また、これらの債権額の合計額は282百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	—
危険債権	2	2
要管理債権	—	—
正常債権	8	7

(2) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、4,090億72百万円（前年同期末比1,884億4百万円増加）となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、2,473億12百万円（前年同期比1,736億7百万円増加）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出341億11百万円があったものの、預金の増加による収入2,254億33百万円及び借入金による収入577億8百万円があったことによるものであります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、377億78百万円（前年同期比309億32百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の償還による収入229億74百万円や有価証券の売却による収入103億43百万円があったものの、有価証券の取得による支出704億9百万円があったことによるものであります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、8億40百万円（前年同期比5億4百万円減少）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出8億35百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について、重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たに定めたものはありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在の地域金融機関を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進行による地域経済の縮小が懸念される中、今般の新型コロナウイルス感染症による経済活動への打撃により不透明さが急速に高まっております。また、金融緩和政策等による金融機関同士の競争に加え、ICTの進展による異業種からの金融分野への進出が活発化し、金融競争がより一層激化していくものと想定されます。

このような厳しい環境においても、地域に根ざした企業グループとして、地域社会の持続可能な成長を牽引していくために、非金融サービスを含む事業領域の拡大やグループガバナンスの強化、経営資源の適切な配分などによる10年後をフォーキャストした体制を構築する必要があると考え、持株会社体制という新たなグループ経営形態への移行について検討を開始することといたしました。

環境変化に適応した自己変革により、地域を牽引する総合サービスグループとなり、グループ経営の強化、事業領域の拡大、グループシナジー拡大による中長期的な企業価値向上を図ってまいります。

持株会社体制では、「総合金融サービスグループ」から地域に根ざした「総合サービスグループ」へ更に進化することで、非金融サービスを含めた総合サービス力で地域の課題を解決し、地域社会の価値向上と当行グループの持続的成長を目指してまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	10.48
2. 連結における自己資本の額	1,521
3. リスク・アセットの額	14,505
4. 連結総所要自己資本額	580

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	2020年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	9.89
2. 単体における自己資本の額	1,406
3. リスク・アセットの額	14,216
4. 単体総所要自己資本額	568

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（1998年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（1948年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	67	47
危険債権	50	87
要管理債権	72	70
正常債権	16,128	16,750

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,240,000	24,240,000	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	24,240,000	24,240,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年9月30日	—	24,240	—	22,725	—	17,623

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,097	4.59
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	996	4.17
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	969	4.05
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	2.97
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	668	2.80
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	632	2.64
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	631	2.64
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.48
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	547	2.29
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCROO (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	477	2.00
計	—	7,323	30.67

(注) 2020年4月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2020年4月21日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当行として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・ インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6ティーエル、ブルトン ストリ ート1、タイム アンド ライフ ビル 5階	2,735	11.29

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 363,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,702,800	237,028	同上
単元未満株式	普通株式 173,500	—	—
発行済株式総数	24,240,000	—	—
総株主の議決権	—	237,028	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が18株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式77,488株(議決権の数774個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。なお、役員報酬B I P信託の議決権774個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	363,700	—	363,700	1.50
計	—	363,700	—	363,700	1.50

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行自己株式77,488株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2020年4月1日 至2020年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	200,622	409,292
買入金銭債権	594	618
金銭の信託	1,334	1,442
有価証券	※1,※7 370,755	※1,※7 405,337
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,639,331	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,673,442
外国為替	※6 4,712	※6 4,795
リース債権及びリース投資資産	※7 19,032	※7 18,676
その他資産	※7 41,616	※7 46,465
有形固定資産	※9,※10 19,540	※9,※10 19,221
無形固定資産	2,040	2,301
繰延税金資産	2,042	1,636
支払承諾見返	7,818	8,546
貸倒引当金	△8,608	△8,490
資産の部合計	2,300,832	2,583,287
負債の部		
預金	※7 2,043,498	※7 2,268,932
債券貸借取引受入担保金	※7 2,587	—
借用金	※7 45,508	※7 103,217
外国為替	111	44
信託勘定借	18,742	16,033
その他負債	17,130	18,259
賞与引当金	761	815
役員賞与引当金	28	13
退職給付に係る負債	3,546	3,500
役員退職慰労引当金	28	27
株式報酬引当金	108	100
信託元本補填引当金	22	9
利息返還損失引当金	33	34
睡眠預金払戻損失引当金	269	231
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	315	499
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,197	※9 1,197
支払承諾	7,818	8,546
負債の部合計	2,141,714	2,421,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	19,655	19,655
利益剰余金	107,791	109,147
自己株式	△1,549	△1,542
株主資本合計	148,622	149,985
その他有価証券評価差額金	7,441	8,647
繰延ヘッジ損益	—	△10
土地再評価差額金	※9 1,267	※9 1,267
退職給付に係る調整累計額	△1,162	△1,068
その他の包括利益累計額合計	7,546	8,835
新株予約権	157	157
非支配株主持分	2,791	2,841
純資産の部合計	159,118	161,820
負債及び純資産の部合計	2,300,832	2,583,287

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	25,498	24,571
資金運用収益	14,595	14,055
(うち貸出金利息)	12,678	12,657
(うち有価証券利息配当金)	1,517	1,402
信託報酬	64	53
役務取引等収益	2,645	2,564
その他業務収益	7,236	7,013
その他経常収益	※1 956	※1 885
経常費用	21,985	21,018
資金調達費用	727	294
(うち預金利息)	628	206
役務取引等費用	1,501	1,509
その他業務費用	5,858	5,992
営業経費	12,127	12,166
その他経常費用	※2 1,770	※2 1,055
経常利益	3,513	3,553
特別利益	—	1
固定資産処分益	—	1
特別損失	27	36
固定資産処分損	27	36
税金等調整前中間純利益	3,485	3,518
法人税、住民税及び事業税	1,362	1,222
法人税等調整額	△203	51
法人税等合計	1,159	1,274
中間純利益	2,326	2,244
非支配株主に帰属する中間純利益	92	52
親会社株主に帰属する中間純利益	2,234	2,191

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	2,326	2,244
その他の包括利益	1,549	1,289
その他有価証券評価差額金	1,386	1,205
繰延ヘッジ損益	1	△10
退職給付に係る調整額	161	93
中間包括利益	3,875	3,533
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,782	3,480
非支配株主に係る中間包括利益	92	52

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	19,655	103,978	△1,045	145,313
当中間期変動額					
剰余金の配当			△840		△840
親会社株主に帰属する中間純利益			2,234		2,234
自己株式の取得				△501	△501
土地再評価差額金の取崩			△59		△59
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,333	△501	831
当中間期末残高	22,725	19,655	105,312	△1,547	146,145

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,609	—	1,208	△967	10,850	157	2,580	158,901
当中間期変動額								
剰余金の配当								△840
親会社株主に帰属する中間純利益								2,234
自己株式の取得								△501
土地再評価差額金の取崩								△59
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,385	1	59	161	1,608	—	89	1,698
当中間期変動額合計	1,385	1	59	161	1,608	—	89	2,529
当中間期末残高	11,994	1	1,267	△805	12,458	157	2,670	161,431

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	19,655	107,791	△1,549	148,622
当中間期変動額					
剰余金の配当			△835		△835
親会社株主に帰属する中間純利益			2,191		2,191
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,356	6	1,362
当中間期末残高	22,725	19,655	109,147	△1,542	149,985

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,441	—	1,267	△1,162	7,546	157	2,791	159,118
当中間期変動額								
剰余金の配当								△835
親会社株主に帰属する中間純利益								2,191
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,205	△10	—	93	1,289	—	49	1,339
当中間期変動額合計	1,205	△10	—	93	1,289	—	49	2,701
当中間期末残高	8,647	△10	1,267	△1,068	8,835	157	2,841	161,820

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,485	3,518
減価償却費	1,045	1,011
貸倒引当金の増減(△)	230	△118
賞与引当金の増減額(△は減少)	45	54
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△10	△14
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△21	87
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△11	△1
株式報酬引当金の増減(△)	—	△8
信託元本補填引当金の増減(△)	△8	△12
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△15	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△25	△38
資金運用収益	△14,595	△14,055
資金調達費用	727	294
有価証券関係損益(△)	103	247
固定資産処分損益(△は益)	27	35
貸出金の純増(△)減	8,261	△34,111
預金の純増減(△)	61,947	225,433
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	276	57,708
コールローン等の純増(△)減	941	△24
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	△2,587
外国為替(資産)の純増(△)減	259	△83
外国為替(負債)の純増減(△)	8	△66
信託勘定借の純増減(△)	△1,800	△2,709
資金運用による収入	14,768	13,957
資金調達による支出	△706	△334
その他	602	△99
小計	75,535	248,084
法人税等の支払額	△1,830	△771
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,705	247,312
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△41,614	△70,409
有価証券の売却による収入	4,999	10,343
有価証券の償還による収入	30,294	22,974
有形固定資産の取得による支出	△565	△263
有形固定資産の売却による収入	126	94
無形固定資産の取得による支出	△87	△517
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,845	△37,778
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△840	△835
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△501	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,345	△840
現金及び現金同等物に係る換算差額	△22	△23
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	65,491	208,670
現金及び現金同等物の期首残高	155,176	200,402
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 220,668	※1 409,072

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

おきぎん保証株式会社

おきぎんビジネスサービス株式会社

株式会社おきぎん経済研究所

おきぎん証券株式会社

美ら島債権回収株式会社

株式会社おきぎんエス・ピー・オー

株式会社おきぎんジェーシービー

株式会社おきぎんリース

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,243百万円（前連結会計年度末は9,690百万円）であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当連結会計年度末までは続くものと想定し、特に当行グループの貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足許の業績悪化の状況を考慮して行われた当中間連結会計期間末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。当該仮定は前連結会計年度末から変更はありませんが、不確実であり、今後経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(10) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(15) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(16) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(17) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(18) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(19) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象とした役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、当行の経営方針の実現及び業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブプランであり、当行が定める株式交付規程に基づき、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが取締役等に付され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役等の退任後に交付または給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託が保有する自社の株式に関する事項

- （1）信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。
- （2）当中間連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額は322百万円（前連結会計年度末331百万円）であります。
- （3）当中間連結会計期間末における当該自己株式の株式数は77千株（前連結会計年度末79千株）であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
出資金	72百万円	93百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,170百万円	1,089百万円
延滞債権額	11,636百万円	12,901百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	371百万円	158百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,399百万円	6,861百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	20,577百万円	21,011百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
	5,326百万円	3,838百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	71,891百万円	101,745百万円
リース投資資産	11,519 "	10,021 "
その他資産	4,958 "	5,146 "
計	88,370 "	116,912 "
担保資産に対応する債務		
預金	11,655 "	12,177 "
借入金	45,508 "	103,217 "

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	2,567百万円	一百万円
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	2,587 "	— "

その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
保証金	591百万円	586百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	220,300百万円	226,907百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	127,412百万円	132,924百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越未実行残高	85,917百万円	85,899百万円

※ 9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
2,863百万円	1,673百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	25,652百万円	25,616百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	19,802百万円	17,027百万円

(中間連結損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	97百万円	320百万円
償却債権取立益	187百万円	115百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	919百万円	327百万円
株式等売却損	300百万円	305百万円
貸出金償却	321百万円	241百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合 計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	296	145	—	442	(注) 1、2
合 計	296	145	—	442	

(注) 1. 自己株式数の増加は市場買付144千株及び単元未満株式の買取によるものであります。

2. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式79千株が含まれておりま
す。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		-----				157	
合 計			-----				157	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	840	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となる
もの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	835	利益剰余金	35.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合 計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	442	0	2	441	(注) 1、2
合 計	442	0	2	441	

(注) 1. 自己株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬B I P信託が保有する当行株式の交付によるものであります。

2. 当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式77千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結 会計期間増 加	当中間連結 会計期間減 少	当中間連結 会計期間末		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		-----				157	
合 計			-----				157	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	835	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	835	利益剰余金	35.00	2020年9月30日	2020年12月9日

(注) 上記の配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	220,888百万円	409,292百万円
定期預け金	△220 //	△220 //
現金及び現金同等物	220,668 //	409,072 //

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
リース料債権部分	20,754	20,317
見積残存価額部分	117	117
受取利息相当額	△1,879	△1,792
合 計	18,992	18,641

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年以内	6,529	6,602
1年超2年以内	5,447	5,283
2年超3年以内	3,995	3,887
3年超4年以内	2,605	2,566
4年超5年以内	1,271	1,202
5年超	905	775
合 計	20,754	20,317

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	200,622	200,622	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,866	11,843	977
その他有価証券	356,175	356,175	—
(3) 貸出金	1,639,331		
貸倒引当金(※)	△7,847		
	1,631,484	1,634,900	3,416
資産計	2,199,148	2,203,542	4,393
(1) 預金	2,043,498	2,042,687	△810
(2) 借入金	45,508	45,421	△87
負債計	2,089,006	2,088,108	△898

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	409,292	409,292	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,817	11,746	928
その他有価証券	390,804	390,804	—
(3) 貸出金	1,673,442		
貸倒引当金(※)	△7,663		
	1,665,778	1,665,075	△702
資産計	2,476,693	2,476,919	226
(1) 預金	2,268,932	2,268,093	△838
(2) 借入金	103,217	103,187	△29
負債計	2,372,149	2,371,280	△868

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローをスワップ金利等の適切な指標に信用スプレッド等を上乘せした利率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
①非上場株式(※1)(※2)	2,757	2,757
②組合出資金(※3)	956	957
合 計	3,714	3,715

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	10,866	11,843	977
合 計		10,866	11,843	977

当中間連結会計期間 (2020年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	10,817	11,746	928
合 計		10,817	11,746	928

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	13,850	6,462	7,388
	債券	230,355	225,532	4,822
	国債	85,179	83,783	1,396
	地方債	91,722	89,382	2,340
	社債	53,452	52,366	1,085
	その他	20,252	19,236	1,016
	外国債券	9,743	9,342	400
	その他の有価証券	10,509	9,893	615
	小 計	264,458	251,230	13,227
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,297	5,081	△783
	債券	70,960	71,356	△395
	国債	15,022	15,158	△135
	地方債	11,779	11,808	△28
	社債	44,158	44,390	△231
	その他	16,458	17,889	△1,431
	外国債券	6,830	7,129	△298
	その他の有価証券	9,627	10,760	△1,132
	小 計	91,717	94,327	△2,610
合 計		356,175	345,558	10,616

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	14,500	6,555	7,945
	債券	247,881	243,319	4,561
	国債	90,068	88,827	1,240
	地方債	102,954	100,766	2,187
	社債	54,858	53,725	1,133
	その他	26,685	25,247	1,438
	外国債券	14,504	13,907	596
	その他の有価証券	12,181	11,339	841
	小 計	289,067	275,122	13,945
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	2,419	2,781	△362
	債券	88,420	89,038	△617
	国債	23,926	24,264	△337
	地方債	27,050	27,156	△106
	社債	37,443	37,617	△173
	その他	10,897	11,538	△640
	外国債券	2,356	2,405	△48
	その他の有価証券	8,540	9,132	△592
	小 計	101,736	103,357	△1,620
合 計		390,804	378,479	12,324

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、310百万円(株式155百万円、その他の有価証券154百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式68百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日（連結決算日）の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,334	—

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,442	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	10,616
その他有価証券	10,616
(△)繰延税金負債	△3,152
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	7,464
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	7,441

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	12,324
その他有価証券	12,324
(△)繰延税金負債	△3,654
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,669
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	8,647

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	7,609	—	△9	△9
	買建	3,317	—	△36	△36
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△46	△46

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	7,267	—	63	63
	買建	1,034	—	△17	△17
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	45	45

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		3,000	3,000	△14
合計		----	----	----	△14

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、該当事項ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2020年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	15,000	—	3
合 計		-----	-----	-----	3

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,806	5,543	23,350	2,292	25,643	△144	25,498
セグメント間の内部経常収益	258	63	322	1,115	1,438	△1,438	—
計	18,065	5,607	23,672	3,408	27,081	△1,583	25,498
セグメント利益	2,912	208	3,120	550	3,670	△157	3,513
セグメント資産	2,294,321	34,209	2,328,530	30,264	2,358,795	△40,334	2,318,460
セグメント負債	2,146,217	29,875	2,176,092	17,022	2,193,115	△36,086	2,157,029
その他の項目							
減価償却費	975	48	1,024	22	1,047	△1	1,045
資金運用収益	14,345	10	14,356	440	14,796	△201	14,595
資金調達費用	710	44	755	26	782	△54	727
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	621	35	657	15	672	—	672

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,199	5,397	22,597	2,156	24,753	△181	24,571
セグメント間の内部経常収益	508	51	559	1,067	1,627	△1,627	—
計	17,708	5,448	23,157	3,223	26,380	△1,808	24,571
セグメント利益	3,121	112	3,233	737	3,971	△417	3,553
セグメント資産	2,555,373	31,998	2,587,372	32,057	2,619,429	△36,142	2,583,287
セグメント負債	2,408,728	27,351	2,436,079	16,573	2,452,653	△31,186	2,421,467
その他の項目							
減価償却費	951	38	990	22	1,012	△0	1,011
資金運用収益	14,068	8	14,076	421	14,498	△443	14,055
資金調達費用	277	39	316	22	339	△44	294
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	948	23	972	51	1,023	△11	1,012

- （注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,678	1,797	5,533	5,489	25,498

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,657	2,040	5,388	4,485	24,571

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	6,562円45銭	6,673円49銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	159,118	161,820
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,949	2,998
新株予約権	百万円	157	157
非支配株主持分	百万円	2,791	2,841
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	156,169	158,821
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	23,797	23,798

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間77千株、前連結会計年度79千株であります。

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	93.60	92.10
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,234	2,191
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,234	2,191
普通株式の期中平均株式数	千株	23,866	23,798
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	93.42	91.91
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	47	47
新株予約権	千株	47	47
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間で78千株、前中間連結会計期間で79千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
現金預け金	199,929	408,413
買入金銭債権	197	183
有価証券	※1,※7 373,573	※1,※7 404,545
貸出金	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,651,104	※2,※3,※4,※5,※6,※8 1,685,970
外国為替	※6 4,712	※6 4,795
その他資産	23,580	27,319
その他の資産	※7 23,580	※7 27,319
有形固定資産	19,161	18,881
無形固定資産	1,902	2,129
繰延税金資産	863	531
支払承諾見返	7,818	8,546
貸倒引当金	△6,407	△6,406
資産の部合計	2,276,437	2,554,910
負債の部		
預金	※7 2,063,642	※7 2,284,824
債券貸借取引受入担保金	※7 2,587	—
借入金	※7 30,000	※7 89,000
外国為替	111	44
信託勘定借	18,742	16,033
その他負債	4,120	4,927
未払法人税等	511	982
リース債務	544	498
資産除去債務	349	320
その他の負債	2,714	3,124
賞与引当金	607	653
役員賞与引当金	16	8
退職給付引当金	1,510	1,588
株式報酬引当金	108	100
信託元本補填引当金	22	9
睡眠預金払戻損失引当金	269	231
再評価に係る繰延税金負債	1,197	1,197
支払承諾	7,818	8,546
負債の部合計	2,130,756	2,407,163

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,631	17,631
資本準備金	17,623	17,623
その他資本剰余金	7	7
利益剰余金	98,750	100,022
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	89,215	90,486
別途積立金	84,120	87,320
繰越利益剰余金	5,095	3,166
自己株式	△1,549	△1,542
株主資本合計	137,558	138,836
その他有価証券評価差額金	6,697	7,495
繰延ヘッジ損益	—	△10
土地再評価差額金	1,267	1,267
評価・換算差額等合計	7,965	8,753
新株予約権	157	157
純資産の部合計	145,680	147,746
負債及び純資産の部合計	2,276,437	2,554,910

(2)【中間損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	18,065	17,708
資金運用収益	14,345	14,068
(うち貸出金利息)	12,299	12,298
(うち有価証券利息配当金)	1,656	1,785
信託報酬	64	53
役務取引等収益	2,517	2,384
その他業務収益	319	413
その他経常収益	※1 818	※1 788
経常費用	15,153	14,587
資金調達費用	710	277
(うち預金利息)	630	208
役務取引等費用	1,719	1,704
その他業務費用	54	507
営業経費	※2 11,095	※2 11,158
その他経常費用	※3 1,573	※3 938
経常利益	2,912	3,121
特別利益	—	0
固定資産処分益	—	0
特別損失	27	36
固定資産処分損	27	36
税引前中間純利益	2,884	3,085
法人税、住民税及び事業税	1,122	971
法人税等調整額	△274	6
法人税等合計	848	977
中間純利益	2,036	2,107

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	78,920	7,125	95,581
当中間期変動額								
剰余金の配当							△840	△840
中間純利益							2,036	2,036
別途積立金の積立						5,200	△5,200	－
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△59	△59
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	5,200	△4,064	1,135
当中間期末残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	84,120	3,061	96,716

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,045	134,891	10,605	－	1,208	11,814	157	146,863
当中間期変動額								
剰余金の配当		△840						△840
中間純利益		2,036						2,036
別途積立金の積立		－						－
自己株式の取得	△501	△501						△501
土地再評価差額金の取崩		△59						△59
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			1,384	1	59	1,444	－	1,444
当中間期変動額合計	△501	634	1,384	1	59	1,444	－	2,078
当中間期末残高	△1,547	135,525	11,990	1	1,267	13,259	157	148,942

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	84,120	5,095	98,750
当中間期変動額								
剰余金の配当							△835	△835
中間純利益							2,107	2,107
別途積立金の積立						3,200	△3,200	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	3,200	△1,928	1,271
当中間期末残高	22,725	17,623	7	17,631	9,535	87,320	3,166	100,022

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,549	137,558	6,697	—	1,267	7,965	157	145,680
当中間期変動額								
剰余金の配当		△835						△835
中間純利益		2,107						2,107
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	8	8						8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			798	△10	—	787	—	787
当中間期変動額合計	6	1,278	798	△10	—	787	—	2,065
当中間期末残高	△1,542	138,836	7,495	△10	1,267	8,753	157	147,746

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して今後の予想損失額を見込んで計上しております。破綻懸念先の予想損失額は、損失見込期間（3年間）を算定期間とし、過去の一定期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の平均値に基づき損失率を求め、将来見込みに応じてより実態を反映する算定期間とする等必要な修正を加えて算定しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,482百万円（前事業年度末は2,029百万円）であります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は当事業年度末までは続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足許の業績悪化の状況を考慮して行われた当中間会計期間末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。当該仮定は前事業年度末から変更はありませんが、不確実であり、今後経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(6) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

取締役等に対して信託を通じ当行株式を交付する取引に関する注記については、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	4,907百万円	4,907百万円
出資金	72百万円	93百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	1,156百万円	1,074百万円
延滞債権額	11,123百万円	12,377百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	371百万円	158百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,399百万円	6,861百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	20,051百万円	20,472百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
5,326百万円	3,838百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	71,891百万円	101,745百万円
計	71,891 〃	101,745 〃
担保資産に対応する債務		
預金	11,655 〃	12,177 〃
借用金	30,000 〃	89,000 〃

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	2,567百万円	一百万円
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	2,587百万円	一百万円

その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
保証金	499百万円	494百万円
中央清算機関差入証拠金	20,000百万円	20,000百万円

※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	213,943百万円	220,970百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	132,512百万円	138,324百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
当座貸越未実行残高	85,917百万円	85,899百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	19,802百万円	17,027百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	97百万円	320百万円
償却債権取立益	58百万円	10百万円

※ 2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	677百万円	647百万円
無形固定資産	298百万円	304百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
貸倒引当金繰入額	986百万円	407百万円
株式等売却損	300百万円	305百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (2020年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表)
計上額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	4,907	4,907
合計	4,907	4,907

(単位：百万円)

4 【その他】

中間配当

2020年11月6日開催の取締役会において、第90期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	835百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月20日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
那 覇 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	木	達	也	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年11月20日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ
那 覇 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	木	達	也	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城	戸	昭	博	㊞
--------------------	-------	---	---	---	---	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。